

令和7年度養護者による高齢者虐待対応研修【ステップアップ編】実施要領

1 目的

- ・市町職員、地域包括支援センター職員の高齢者の虐待対応・権利擁護に関する実践力の向上を図る。
- ・養護者による高齢者虐待が起こる背景、高齢者及び養護者のおかれている状況を把握し整理するための手法や視点を学ぶ。要因分析をもとに支援方針を立てる考え方、当事者主体で解決していくアプローチのヒントを得る。

2 対象者

以下のいずれかを満たし、「8 注意事項」のすべてに同意する者

- (1) 市町職員
- (2) 地域包括支援センター職員（虐待対応担当職員に限らない）

※養護者による高齢者虐待対応の3つの段階や基本的な考え方を理解していること（令和7年6月11日開催「養護者による高齢者虐待対応研修【基礎編】」受講済み相当）が望ましい。

3 開催日程・場所・定員

日程	場所	定員
令和7年9月29日（月） 10時00分～15時30分	広島県医師会館 301 会議室 （広島市東区二葉の里 3-2-3）	50名
	オンライン（ZoomMeeting）	200名

4 内容及び講師（予定）

9:30	10:00	10:10	12:00	13:00	13:15	15:15	15:30
受付	開会	講義・演習	昼休憩	質疑 応答	講義・演習	質疑 応答	閉会

講義 「養護者による虐待における要因分析、当事者主体の課題解決」
（要因分析の手法・視点、支援方針の立て方、当事者主体の課題解決）

演習 課題分析・支援課題整理 安全プランなど

講師：一般社団法人権利擁護支援プロジェクトともす 代表理事 ^{かわばた}川端 ^{のぶこ}伸子 氏

<講師プロフィール>

ケアワーカー、医療ソーシャルワーカーを経て、平成18年4月より東京都老人総合研究所に入職。介護予防区市町村サポートセンターにて権利擁護、高齢者虐待についての相談・研修を担当。平成21年4月より東京都福祉保健財団高齢者権利擁護支援センターの専門相談員、同センターのセンター長（平成22年4月～平成29年3月）、アドバイザー（平成29年4月～平成30年3月）を務める。一方で、専門職として後見事案を個人受任し、平成21年～2年間、東京社会福祉士会ばあととなあ東京の担当理事を務める。平成23年から（公社）あい権利擁護支援ネットより、虐待防止・権利擁護に関する講師派遣を担当。（公社）あい権利擁護支援ネットは、このほか困難事案の法人後見を実施。平成30年4月より令和5年3月末までの5年間、厚生労働省にて成年後見制度利用促進専門官として勤務。

令和5年5月より現職。講師、アドバイザー、事例検討、研修企画などをつうじ、各地域の権利擁護の支援者の後方支援をしている。令和6年6月より高齢者虐待防止学会理事。ほか、行政計画策定や事例対応のアドバイザーを務める。

5 受講料

無料

6 申込期間

令和7年9月18日(木) 17時00分

令和7年8月1日(金) 9時00分 ~ ~~令和7年9月11日(木) 17時00分~~

7 申込方法

広島県地域包括ケア推進センター(以下、「当センター」という。)ホームページ(各種研修情報>研修の開催情報>令和7年度養護者による高齢者虐待対応研修【ステップアップ編】)に掲載の「研修申込フォーム」から必要事項をご記入の上、次の(1)~(3)のことに注意してお申し込みください。

URL: https://www.chiikihoukatsucare.net/p02kensyu_kiji.php?id=176

QRコード:



- (1) 研修申込フォームの送信後、申込受付のメールが自動配信されます。パソコン、スマートフォン、携帯電話の設定で迷惑メール対策としてドメイン指定受信設定をされている方は、当センタードメイン「hiroshima-hm.or.jp」からのメールが受信できるように設定してください。
- (2) 自動返信メールの送信先をフリーメールアドレス(Gmail/Yahoo!メール等)にされた場合は、自動返信メールがフィルタリング機能により迷惑メールフォルダ及び削除フォルダに振り分けられる可能性がありますので、ご注意ください。
- (3) 自動返信メールが届かない場合は、申込受付が完了していない可能性があります。「11問合先」までご連絡ください。

8 注意事項

- (1) 研修の開催数日前に、研修受講に必要な「研修招待メール」を申込時のメールアドレスに送信します。併せて、研修資料のダウンロード方法をお知らせします。
- (2) 当センターの許可なく第三者との「研修招待メール」のURLの共有や貸与、SNSを含む他の媒体への転載、また、研修の教材を受講目的以外で使用すること、録音・写真撮影・動画撮影・画面キャプチャーは、不法行為や著作権の侵害になりますので固くお断りいたします。
- (3) 研修当日の様子は、当センター主催研修での活用や記録のため、録画します。

会場参加

- (1) 専用の駐車場・駐輪場はありません。公共交通機関もしくは近隣有料駐車場・駐輪場をご利用ください。会場へのアクセスは次のURL(広島県医師会ホームページ)をご確認ください。 URL: <https://www.hiroshima.med.or.jp/ishikai/map/>
- (2) 会場室内で飲食は可能ですが、ごみは各自でお持ち帰りいただきますようお願いいたします。

オンライン参加

- (1) 事前に別紙「オンライン研修受講の注意事項」を確認の上、申し込んでください。インターネット環境による通信不良や、サポートされていない環境等からの接続により受講が不十分となる場合は、当センターは一切の責任を負いかねますので予めご了承ください。
- (2) グループワークを行うため、原則1人1台のカメラ・マイク機能付きの端末機器を使用し、受信障害の起きない静かな環境での受講をお願いします。
同じ部署等から同一端末で複数名受講する場合は、ブレイクアウトルームに参加せず、同一端末内の受講者間でのグループワークをお願いする可能性がありますので予めご了承ください。
- (3) 事前の接続トライアルは実施しません。研修当日までに当センターホームページ（各種研修情報＞研修の開催情報＞令和7年度養護者による高齢者虐待対応研修【ステップアップ編】）に掲載の「Zoom ミーティング接続マニュアル」の確認をお願いします。

※Zoom のアプリインストール及びセルフテストについて（お願い）

- WEB ブラウザからの参加では機能制限により受講が不十分となる場合があるため、最新バージョンのアプリからご参加ください。
- 次の URL またはアプリの設定より、ご使用予定の端末等で、ビデオ・スピーカー・マイクのセルフテストを済ませてから研修当日はご参加ください。URL：<https://zoom.us/test>

9 受講決定

研修申込フォームで定員に達した場合は、申込期限によらず締め切ります。研修申込後に自動返信メールが届き、その後当センターからの連絡がない方は受講できます。

10 個人情報の取扱い

研修申込フォームに記載された個人情報は、この研修の実施に必要な範囲に限って利用させていただきます。

11 問合せ先

広島県地域包括ケア推進センター（担当者：石川・藤原）

〒732-0057 広島県広島市東区二葉の里3丁目2-3 広島県医師会館4階

電話：(082) 569-6493

メールアドレス：hokatsu-kensyu@hiroshima-hm.or.jp

※メールでお問い合わせの場合、件名に「R7 養護者による高齢者虐待対応研修【ステップアップ編】について」と記入してください。

オンライン研修受講の注意事項

令和7年4月

広島県地域包括ケア推進センター（以下「推進センター」という。）が行うオンライン研修は、Zoom Meeting（以下「Zoom」という。）を利用します。

1 端末及びネットワーク環境の準備

- (1) 研修は、パソコン又はタブレット等で受講できますが、できるだけパソコンの使用をお願いします。
タブレットやスマートフォンは通信が切断する可能性が高い、画面共有された資料が小さく見づらい、画面に表示される人数が少なくグループワークに向かない等の理由から使用を推奨しません。
(研修によってはマイクやカメラが必要になります。各研修実施要領で案内します。)
- (2) 最新バージョンの Zoom アプリからの参加を推奨します。
次の URL で、Zoom アプリをダウンロード・インストールができます。ウェブブラウザや旧バージョンからの参加では、機能制限により受講が不十分となる場合がありますので、できるだけ最新バージョンの Zoom アプリから受講してください。
URL : <https://zoom.us/download>
- (3) Zoom アプリの更新情報
最新の更新情報は、[Zoom の公式サポートページ](#)から確認してください。最新バージョンに更新する方法は、推進センター主催研修「Zoom ミーティング接続マニュアル」に掲載しています。
- (4) Zoom アプリのシステム要件
最新のシステム要件は、Zoom の公式サポートページ「[Zoom のシステム要件: Windows、macOS、Linux - カスタマーサポート](#)」から確認してください。
- (5) 受信状況が良好な環境で受講してください。
インターネット環境による通信不良や通信切断、Zoom アプリの障害等により受講できない場合は、推進センターは一切の責任を負いかねますのでご了承ください。
- (6) 通信料は受講者の負担になります。
- (7) 受講確認が必要な研修では、1人1台のカメラ機能付きの端末機器が必要となります。
「画面から顔が見えない」、「移動しながら受講している」、「研修受講以外の行動をしながら受講している」など研修受講態度に不適切と思われる行動が見られた場合には、受講者に改善を求めます。行動に改善が見られない場合は、研修修了とは認められないことがありますので、予めご了承ください。
- (8) グループワークを行う場合は、マイク及びカメラ機能付きの端末機器が必要となります。
1人1台の端末機器による視聴か同一端末で複数名視聴の可否については、各研修実施要領で案内します。

2 研修の妨害やプライバシーの侵害を招く恐れのある行為の禁止

- (1) 第三者との「招待メール」の URL の共有や貸与、SNS を含む他の媒体への転載、また研修の教材を受講目的以外で使用することは、不法行為や著作権の侵害になりますので固くお断りいたします。
- (2) 録音、写真撮影、動画撮影、画面キャプチャーは固くお断りします。

3 その他

研修内容の向上や後日再配信等を目的に、研修内容を録画することがありますので、予めご了承ください。

講師及び受講者の氏名や映像が画面に映し出されることがありますので、予めご了承ください。

- (1) 研修資料は、各自、ホームページ等各研修で案内する方法からダウンロードして準備してください。研修によっては、ページ数や冊数が多くなることもあります。

- (2) Zoom のセルフテストについて (お願い)

Zoom は次の URL もしくは Zoom アプリの設定で、ビデオ・スピーカー・マイクのセルフテストができます。研修の参加までに、ビデオやスピーカー・マイクが正常に作動するかどうか確認を済ませておいてください。

URL : <https://zoom.us/test>

- (3) 不明な点は、推進センターまで連絡してください。

問合先 広島県地域包括ケア推進センター

電話 (082) 569-6493 E-Mail : hokatsu-kensyu@hiroshima-hm.or.jp